

発信年月日：平成27年10月7日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1111
企画総務部 防災危機管理課	小川 章	主任主事 中野 雄太		FAX 0837-23-1233
件名	「市民安全安心の日」における公園等安全点検の実施について			

1 日時 平成27年10月13日(火) 13:30～

## 2 目的・内容

全国的に、子どもが犯罪にまきこまれる事件や、高齢者を中心としてうそ電話詐欺の被害が多発しています。市では、このような状況を改善するため、犯罪を未然に防止し、市民が安全に、かつ安心して暮らすことができるまちづくりを目指して「長門市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定しました(平成18年10月1日施行)。条例には、市・市民・事業者の役割を明らかにし、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するための基本的な事項が定められ、第9条では、毎年、市民安全安心の日を定め、その日を中心に啓発活動などを行うこととしています。

ついては、平成27年度の「市民安全安心の日」を10月13日(火)と定め、地元の自治会長、民生委員をはじめ、警察、防犯連絡員参加のもと、公園などの安全点検を実施します。

3 主催者 長門市

## 4 公園等安全点検実施場所

開始予定時間	点検場所
13:30	長門市総合公園
14:05	田屋後田公園
14:30	仙崎児童公園
14:55	小河内公園
15:25	殿村新開公園
15:45	ふれあいパーク三隅

※上記場所において、開始予定時間から各20分程度の安全点検を実施する予定です  
※天候が悪い場合(雨天など)は中止とします